

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項
の規定による証明に関する申請書

令和8年3月2日

葉山町長 山梨 崇仁 殿

住所 葉山町堀内 2135 番地

電話番号 046-876-1111

申請者氏名 葉山（旧氏）太郎

（※法人の場合は代表者名）

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第33項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

令和7年度葉山町特定創業支援事業（各回 18:00～20:00）

令和7年10月22日（水）「経営」 令和7年10月24日（金）「販路開拓」

令和7年10月29日（水）「財務の基礎」 令和7年10月31日（金）「マネジメント」

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

葉山商店（株）

・本店所在地

葉山町堀内 2135 番地

3. 設立する会社の資本金の額 10万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容

地産地消をテーマとした商品の開発及び販売

5. 事業の開始時期 令和8年4月1日

証明日 令和 年 月 日

葉山町長 山梨 崇仁 印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限 令和 年 月 日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。